

監査結果の報告について

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、工事監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和7年1月7日

山形市監査委員 玉田芳和
同 伊藤明彦
同 浅野弥史

記

1 監査の対象工事

山形市東消防署蔵王温泉出張所庁舎改築建築工事

2 監査の対象部課等

まちづくり政策部 住宅政策課

都市整備部 建築課

消防本部 総務課、警防課

3 監査の期間

令和6年8月7日から令和6年12月26日まで

4 工事の概要

(1) 工事場所 山形市蔵王温泉地内

(2) 工期 令和6年3月19日から令和7年1月10日まで

(3) 施工者 市村工務店・千歳工務店建設工事共同企業体

- (4) 契約金額 345,199,800円(当初)
346,841,000円(変更契約後)
- (5) 工事内容 建築面積 843.47㎡ 延床面積 784.69㎡
構造 鉄筋コンクリート造 平屋建て
- (6) 進捗率 約68%(令和6年10月28日現在)

5 監査の結果

指摘する事項はなかった。

6 準拠基準

山形市監査基準

7 監査の着眼点

市の発注した工事が、計画、設計、積算、契約、施工、工事監理等の各段階において、財務事務・技術面から当該工事が適正に行われているかを主眼とし、経済性、効率性、有効性の観点にも留意して実施した。

8 監査の方法

専門的知識を要する工事の技術調査については、公益社団法人大阪技術振興協会へ委託するとともに、関係職員から工事概要等の説明を受け、書類監査、現場監査及び質疑応答により実施した。